

小企業無災害記録表彰制度をご活用下さい

陸災防では企業・事業場の自主的安全活動の促進を図ることを目的とし、常時29人以下の労働者を使用する事業場に対して、「小企業無災害表彰制度」を行っております。

陸災防神奈川県支部ではこの制度の活用を積極的に行うことといたしました。

表彰は第1種（3年間無災害）から第5種（15年間無災害）までがあります。（原則として第1種から段階的に申請となります）

無災害達成事業場には、陸災防会長より表彰状と記念品（盾）が授与されるほか、陸災防ホームページ、陸災防発行の「陸運と安全衛生」にも表彰事業場名が掲載されます。

事業場の無災害達成目標等、労働災害防止活動にぜひご活用下さい。

1、表彰対象事業場

陸災防会員で常時29人以下の労働者を使用する事業場（企業単位ではありません）

2、表彰の種類

第1種 無災害記録表彰（3年間無災害※）

第2種 無災害記録表彰（5年間無災害※）

第3種 無災害記録表彰（7年間無災害※）

第4種 無災害記録表彰（10年間無災害※）

第5種 無災害記録表彰（15年間無災害※）

原則として第1種より段階的に申請となります。

3、無災害期間とは・・・

①休業1日以上の上業務上死傷災害がない期間

②前回の①の労働災害が発生した日の翌日を起算日とする

4、申請の期間

常時受け付けています。

5、申請料 無料

6、申請の申し込み、お問い合わせについては陸災防神奈川県支部 **TEL 045-472-1818** をお願いいたします。

無災害記録表彰状



無災害記録記念品（盾）（第5種）

